

17技第399号
平成18年 3月27日

長崎県土木部長

公共工事における品質確保のための重点的な
監督業務の実施について

平成17年5月11日付け17技第52号でお知らせしておりましたこのことについて、下記のとおり改正し実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

公共工事の品質確保のため。

2. 対象工事

①低入札調査基準価格

WTO対象工事及び国からの受託工事等（競争入札に付する工事）で「長崎県建設工事低入札価格調査制度要綱」により算定した価格を下回って受注した工事。

②監督強化基準価格

設計金額1億円以上の工事（WTO対象工事及び国からの受託工事を除く）で次式により算定した価格を下回って受注した工事。

i 一般土木

$$\text{監督強化基準価格} = (\text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + 3/4 \times \text{現場管理費}) \times 1.05$$

ii 建築工事（建築関係の電気設備工事、機械設備工事を含む）

監督強化基準価格＝（9.5 / 10 × 直接工事費＋共通仮設費＋3 / 4 × 現場管理費）× 1.05

注）1.05を乗じる前の金額は千円未満は切り捨てる。

③上記①②以外で、特に重点監督が必要と認められる工事。

3. 請負者への通知

契約締結後、重点監督対象工事となった場合は、契約担任者名にて請負者に対して速やかに通知いたします。

（通知例）

		〇〇第〇〇〇号 平成 年 月 日
(株)〇〇建設 様		
	〇〇土木事務所 所長 〇〇 〇〇	
重点監督対象工事について（通知）		
下記工事は、重点的な監督業務の実施を行うこととしたので通知する。		
記		
1. 工事番号	〇〇第〇〇〇号	
2. 工事名	〇〇道路改良工事	
3. 契約日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
4. 工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日	

4. 重点監督の主な内容

当該工事に係る監督業務における段階確認、施工状況の把握等は原則として監督職員等の立会のもとで実施いたします。また、あらかじめ提出された施工体制台帳及び施工計画書の記載内容に沿った施工が実施しているかどうかの確認を併せて行い、実際の施工が記載内容と異なるときは、その理由を監理技術者（主任技術者）から詳細に聴取いたします。

なお、「段階確認の頻度」及び「施工状況の把握の頻度」については、別紙1、別紙2によるものといたします。

5. 特記仕様書への明示

公共工事における品質確保のための重点的な監督業務の実施について、特記仕様書へ明示いたします。

記載例

①②低入札調査基準価格・監督強化基準価格の場合

第 条 低入札調査基準価格・監督強化基準価格を下回って落札した場合は、重点的な監督業務を実施するものとする。

③上記①②以外で、特に重点監督が必要と認められる工事の場合。

第 条 本工事は、重点的な監督業務を実施するものとする。

6. 適用年月日

平成18年4月1日以降に見積執行通知又は公告を行う入札に係わる工事から対象といたします。

ただし、平成18年4月1日以前に見積執行通知又は公告した工事も可能な限り適用します。

現 行	改 正 (案)
<p>1. 目 的 公共工事の品質確保のため。</p> <p>2. 対象工事 ①低入札調査基準価格 WTO対象工事及び国からの受託工事等（競争入札に付する工事）で「長崎県建設工事低入札価格調査制度要綱」により算定した価格を下回って受注した工事。</p> <p>②監督強化基準価格 設計金額1億円以上の工事（WTO対象工事及び国からの受託工事を除く）で次式により算定した価格を下回って受注した工事。</p> <p style="text-align: center;"><u>監督強化価格＝（直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×3／4）×1.05</u> <u>※1. 05を乗じる前の金額は千円未満は切り捨てる。</u></p> <p>③上記①②以外で、特に重点監督が必要と認められる工事。</p> <p>3. 請負者への通知 契約締結後、重点監督対象工事となった場合は、契約担任者名にて請負者に対して速やかに通知いたします。 （通知例）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">〇〇第〇〇〇号 平成 年 月 日</p> <p>(株)〇〇建設 様</p> <p style="text-align: center;">〇〇土木事務所 所長 〇〇 〇〇</p> <p style="text-align: center;">重点監督対象工事について（通知）</p> <p>下記工事は、重点的な監督業務の実施を行うこととしたので通知する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工事番号 〇〇第〇〇〇号 2. 工事名 〇〇道路改良工事 3. 契約日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 4. 工期 平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> </div>	<p>1. 目 的 公共工事の品質確保のため。</p> <p>2. 対象工事 ①低入札調査基準価格 WTO対象工事及び国からの受託工事等（競争入札に付する工事）で「長崎県建設工事低入札価格調査制度要綱」により算定した価格を下回って受注した工事。</p> <p>②監督強化基準価格 設計金額1億円以上の工事（WTO対象工事及び国からの受託工事を除く）で次式により算定した価格を下回って受注した工事。</p> <p style="text-align: center;">i 一般土木 <u>監督強化基準価格＝（直接工事費＋共通仮設費＋3／4×現場管理費）×1.05</u> ii 建築工事（建築関係の電気設備工事、機械設備工事を含む） <u>監督強化基準価格＝（9.5／10×直接工事費＋共通仮設費＋3／4×現場管理費）</u> <u>×1.05</u></p> <p style="text-align: center;"><u>注）1.05を乗じる前の金額は千円未満は切り捨てる。</u></p> <p>③上記①②以外で、特に重点監督が必要と認められる工事。</p> <p>3. 請負者への通知 契約締結後、重点監督対象工事となった場合は、契約担任者名にて請負者に対して速やかに通知いたします。 （通知例）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">〇〇第〇〇〇号 平成 年 月 日</p> <p>(株)〇〇建設 様</p> <p style="text-align: center;">〇〇土木事務所 所長 〇〇 〇〇</p> <p style="text-align: center;">重点監督対象工事について（通知）</p> <p>下記工事は、重点的な監督業務の実施を行うこととしたので通知する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 工事番号 〇〇第〇〇〇号 2. 工事名 〇〇道路改良工事 3. 契約日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 4. 工期 平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> </div>

現 行	改 正 (案)
<p>4. 重点監督の主な内容 当該工事に係わる監督業務において段階確認、施工状況の把握等は原則として監督職員等の立会のもとで実施いたします。また、あらかじめ提出された施工体制台帳及び施工計画書の記載内容に沿った施工が実施しているかどうかの確認を併せて行い、実際の施工が記載内容と異なるときは、その理由を監理技術者（主任技術者）から詳細に聴取いたします。</p> <p>なお、「段階確認の頻度」及び「施工状況の把握の頻度」については、別紙1、別紙2によるものといたします。</p> <p>7. 特記仕様書への明示 公共工事における品質確保のための重点的な監督業務の実施について、特記仕様書へ明示いたします。</p> <p>記載例 ①②低入札調査基準価格・監督強化基準価格の場合 第 条 低入札調査基準価格・監督強化基準価格を下回って落札した場合は、重点的な監督業務を実施するものとする。</p> <p>③上記①②以外で、特に重点監督が必要と認められる工事の場合。 第 条 本工事は、重点的な監督業務を実施するものとする。</p> <p>9. 適用年月日 平成17年5月16日以降に見積執行通知又は公告を行う入札に係わる工事から対象といたします。</p> <p>ただし、平成17年5月16日以前に見積執行通知又は公告をした工事も可能な限り適用します。</p>	<p>4. 重点監督の主な内容 当該工事に係る監督業務における段階確認、施工状況の把握等は原則として監督職員等の立会のもとで実施いたします。また、あらかじめ提出された施工体制台帳及び施工計画書の記載内容に沿った施工が実施しているかどうかの確認を併せて行い、実際の施工が記載内容と異なるときは、その理由を監理技術者（主任技術者）から詳細に聴取いたします。</p> <p>なお、「段階確認の頻度」及び「施工状況の把握の頻度」については、別紙1、別紙2によるものといたします。</p> <p>5. 特記仕様書への明示 公共工事における品質確保のための重点的な監督業務の実施について、特記仕様書へ明示いたします。</p> <p>記載例 ①②低入札調査基準価格・監督強化基準価格の場合 第 条 低入札調査基準価格・監督強化基準価格を下回って落札した場合は、重点的な監督業務を実施するものとする。</p> <p>③上記①②以外で、特に重点監督が必要と認められる工事の場合。 第 条 本工事は、重点的な監督業務を実施するものとする。</p> <p>6. 適用年月日 平成18年4月1日以降に見積執行通知又は公告を行う入札に係わる工事から対象といたします。</p> <p>ただし、平成18年4月1日以前に見積執行通知又は公告した工事も可能な限り適用します。</p>

段階確認の頻度（重点監督）

種別	細別	確認時期	確認の頻度	確認項目
指定仮設工		設置完了時	1回/1工事	使用材料、高さ等
河川・海岸・砂防土工（掘削工）、道路土工（掘削工）		土（岩）質の変化した時	1回/土（岩）質の変化毎	土（岩）質変化位置
道路土工（路床盛土工） 舗装工（下層路盤）		ブルフローリング実施時	1回/1工事	ブルフローリング実施状況
表層安定処理工	表層混合処理、路床安定処理	処理完了時	1/100m	使用材料、基準高、幅、延長、施工厚
	置換	掘削完了時	1/100m	使用材料、基準高、幅、延長、施工厚
	サンドマット	処理完了時	1/100m	使用材料、基準高、幅、延長、施工厚
バーチカルドレーン工	サンドドレーン 袋詰式サンドドレーン ペーパードレーン	施工時	1回/100本	使用材料、打込長
		施工完了時	1回/100本	施工位置、杭径
締固め改良工	サンドコンパクション パイル	施工時	1回/100本	使用材料、打込長
		施工完了時	1回/100本	基準高、位置、径
固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 セメントミルク攪拌 生石灰パイル	施工時	1回/100本	使用材料、深度
		施工完了時	1回/100本	基準高、位置、間隔、杭径
	薬液注入	施工時	1回/10本	使用材料、注入量
矢板工（任意仮設を除く）	鋼矢板	打込時、打込完了時	試験矢板+1回/100本	使用材料、長さ、基準高、変位
	鋼管矢板	打込時、打込完了時	試験矢板+1回/50本	使用材料、長さ、基準高、変位
既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H杭	打込時	試験杭+1回/5本	使用材料、長さ、杭の支持力
		打込完了時（打込杭）	試験杭+1回/5本	基準高、偏心量
		掘削完了時（中掘杭）		掘削長、先端土質
		施工完了時（中掘杭）		基準高、偏心量
		杭頭処理完了時	1回/5本	杭頭処理状況
場所打杭工	リバース杭 オールケーシング杭 アースドリル杭 大口徑杭	掘削完了時	試験杭+1回/5本	掘削長、支持地盤
		鉄筋組立完了時	60%程度/1構造物	使用材料、設計図書との対比
		施工完了時	1回/5本	基準高、偏心量、杭径
		杭頭処理完了時	1回/5本	杭頭処理状況
深礎工		土（岩）質の変化した時	1回/土（岩）質の変化毎	土（岩）質変化位置
		掘削完了時	全数	長さ、支持地盤
		鉄筋組立完了時	1回/1本	使用材料、設計図書との対比
		施工完了時	全数	基準高、偏心量、径
		グラウト注入時	全数	使用材料、使用量

段階確認の頻度（重点監督）

種別	細別	確認時期	確認の頻度	確認項目
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄沓据付完了時	1回/1構造物	使用材料、位置
		本体設置前（オープンケーソン） 掘削完了時（ニューマチックケーソン）		支持層
		土（岩）質の変化した時	1回/土（岩）質の変化毎	土（岩）質変化位置
		鉄筋組立完了時	1回/1ロット	使用材料、設計図書との対比
鋼管井筒基礎工		打込時	試験杭+1回/5本	使用材料、長さ、支持力、溶接部
		打込完了時		基準高、偏心量
		杭頭処理完了時	1回/5本	杭頭処理状況
置換工（重要構造物）		掘削完了時	1回/1構造物	使用材料、幅、延長、置換厚、地盤
築堤・護岸工		法線設置完了時	1回/1法線	法線設置状況
砂防ダム		法線設置完了時	1回/1法線	法線設置状況
護岸工	法覆工（覆土施工がある場合）	覆土前	1回/1工事	設計図書との対比
	基礎工・根固工	設置完了時	1回/1工事	設計図書との対比
重要構造物 函渠工（樋門・樋管含む） 躯体工（橋台） RC躯体工（橋脚） 橋脚フーチング工 RC擁壁 砂防ダム 堰本体工 排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		土質（岩）質の変化した時	1回/土（岩）質の変化毎	土（岩）質変化位置
		床掘掘削完了時	1回/1構造物	支持地盤（直接基礎）
		鉄筋組立完了時	60%程度/1構造物	使用材料、設計図書との対比
		埋戻し前	1回/1構造物	設計図書との対比
躯体工 RC躯体工		沓座の位置決定時	1回/1構造物	沓座の位置
床版工		鉄筋組立完了時	60%程度/1構造物	使用材料、設計図書との対比
鋼橋		仮組立完了時	1回/1構造物	キャンバー、寸法等
ポストテンションT（I）桁製作工 プレビーム桁製作工 プレキャストブロック桁組立工 PCホーラスラブ製作工 PC版桁製作工 PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工 PC押出箱桁製作工 床版・横組工		プレストレスト導入完了時 横締め作業完了時	10%程度/総ケーブル数	設計図書との対比
		プレストレスト導入完了時 横締め作業完了時	20%程度/総ケーブル数	設計図書との対比
		PC鋼線・鉄筋組立完了時（工場製作除く）	60%程度/1構造物	使用材料、設計図書との対比
トンネル掘削工		土（岩）質の変化した時	1回/土（岩）質の変化毎	土（岩）質変化位置

段階確認の頻度（重点監督）

種別	細別	確認時期	確認の頻度	確認項目
トンネル支保工		支保工完了時 (支保工変化時)	1回/支保工変更毎	吹付C ₀ 厚、ロック ボルト本数、長さ
トンネル覆工		施工時 (構造の変化時)	1回/構造物の変化毎	設計図書との対比
トンネルインバート 工		鉄筋組立完了時	1回/構造物の変化毎	設計図書との対比
ダム工	各工事毎別途定める		各工事毎別途定める	
浚渫及び床掘	浚渫(土砂)	掘削完了時	1回/工事	設計図書との対比
	浚渫(岩)	掘削前	1回/工事	岩盤線の確認
		掘削完了時	1回/工事	設計図書との対比
	床掘(土砂)	掘削完了時	1回/工事	設計図書との対比
	床掘(岩)	掘削前	1回/工事	岩盤線の確認
		掘削完了時	1回/工事	設計図書との対比
地盤改良	置換え 敷砂・砕石マット 載荷	施工時	1回/2,500m ³ ・工 事・産地	使用材料、設計図書 との対比
		施工完了時	1回/工事	
	サンドドレーン・砕 石ドレーン パーパードレーン サンドコンパクショ ンパイル ロッドコンパクショ ン	施工時	1回/100本	使用材料、打込長、 基準高、施工位置
		完了時	1回/100本	
	深層混合処理	施工前	1試験練り/工事	使用材料、打込長、 基準高、施工位置
		施工前	1回/100本	
		完了時	1回/100本	
	マット		施工時	2回/工事
捨石及び均し	基礎 被覆及び根固め 裏込め	施工時	1回/1,000m ³ ・規 格・産地・工事(但 し、無選別石の場 合は1回2,500m ³ ・規 格・産地・工事)	使用材料、寸法
	均し、投入	完了時	1回/規格・工事	設計図書との対比、 基準高、幅、勾配
杭及び矢板	鋼杭 コンクリート杭 鋼矢板及び鋼管矢板 コンクリート矢板	土木に同じ	土木に同じ	土木に同じ
控工	控工	施工時	2回/工事	設計図書との対比
		完了時	1回/工事	
コンクリート	コンクリートミキ サー船 現場練りコンクリー	施工前	1試験練り/工事	使用材料、スラン プ、空気量、強度、 塩分量
	鉄筋工	組立完了時	60%/1構造物	使用材料、設計図書 との対比
	水中コンクリート	完了時	1回/工事	設計図書との対比

段階確認の頻度（重点監督）

種別	細別	確認時期	確認の頻度	確認項目
ケーソン	ケーソン製作	施工時	4回/函（但し、底版の配筋確認は必須）	使用材料、設計図書との対比
		完了時	1回/函	外観・寸法
	ケーソン据付	完了時	1回/函	設計図書との対比
コンクリートブロック	方塊、異形ブロック製作	施工時（L型・切ラフブロック鉄筋組立完了時）	60%/工事	使用材料、設計図書との対比
		完了時	1回/種類・工事	規格・外観・寸法
	方塊、異形ブロック据付	完了時	1回/工事	設計図書との対比
中詰	中詰	施工時	2回/工事	設計図書との対比
		完了時	1回/工事	設計図書との対比
	蓋コンクリート	完了時	1回/工事	設計図書との対比
上部コンクリート	上部コンクリート	完了時	1回/工事	使用材料、設計図書との対比
付属工	係船注及び係船環防舷材車止め（縁金物含む）	完了時	1回/工事	使用材料、設計図書との対比
	防食	施工時	2回/工事	使用材料、設計図書との対比
		完了時	1回/工事	
溶接及び切断	溶接	完了時	1回/工事	設計図書との対比
	ガス切断	完了時	1回/工事	
埋立及び裏埋		施工時	2回/工事	使用材料、設計図書との対比
		完了時	1回/工事	
汚濁防止膜工		施工時	2回/工事	設計図書との対比
建築・住宅	各工事毎に別途定める		各工事毎に別途定める	

注) 表中の「確認頻度」は、確認頻度の目安であり、実際にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案のうえ設定する。

1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位（目地）毎とする。

施工状況の把握の頻度（重点監督）

種別	細別	確認時期	把握項目	把握の頻度
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工 深礎工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、打設順序、天候、気温	1回/1ロット
場所打杭工	リバース杭 オールケーシング杭 アースドリル杭 大口径杭	コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、打設順序、天候、気温	1回/1ロット
重要構造物 函渠工(樋門・樋管含む) 躯体工(橋台) RC躯体工(橋脚) 橋脚フーチング工 RC擁壁 砂防ダム 堰本体工 排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、打設順序、天候、気温	1回/1ロット
床版工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、打設順序、天候、気温	1回/1ロット
ポストテンションT(1)桁製作工 プレキャスト桁製作工 PCホロースラブ製作工 PC版桁製作工 PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工 PC押し箱桁製作工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、打設順序、天候、気温	1回/1ロット
トンネル工		施工時 (支保工変更時)	施工状況	1回/支保工変更時
盛土工 河川 道路 海岸 砂防		敷均し、転圧時	使用材料、敷均し・締固め状況	2~3回/1工事
舗装工	路盤、表層、基層	舗設時	使用材料、敷均し、締固め状況、天候、気温、舗設温度	1回/3,000㎡
塗装工		清掃・錆落とし施工時	施工・錆落とし状況	1/1工事
		施工時	使用材料、天候、気温	1/1工事
港湾構造物(RC) 海岸構造物(RC) RC防波堤上部工 RC岸壁上部工 RC護岸上部工 ケール(本体工) セラブロック(本体工) L型ブロック(本体工)		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、打設順序、天候、気温	1回/1ロット (ケール・セラブロック・L型ブロックの1ロットは1函(個)とする)
港湾構造物(無筋) 海岸構造物(無筋) 無筋防波堤上部工 無筋岸壁上部工 無筋護岸上部工 水叩き・エプロン 消波ブロック(消波工) 消波ブロック(本体工) 消波ブロック(本体工)		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、打設順序、天候、気温	2~3回/構造物

注) 表中の「把握の頻度」は、把握頻度の目安であり、実際にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案のうえ設定する。

1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位(目地)毎とする。